

議案第 57 号

前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の改正について

令和元年 5 月 30 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例（昭和 61 年前橋市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表前橋市第一福祉作業所の項中「前橋市朝日町三丁目 21 番 27 号」を「前橋市上佐鳥町 539 番地 2」に改める。

附 則

この条例は、市規則で定める日から施行する。